

## 第6章 参考資料

### 1. 各都道府県窓口

北海道	環境生活部環境局地球温暖化対策室	011-204-5189	滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	077-528-3357
青森県	環境生活部環境政策課	017-734-9249	京都府	環境部環境管理課	075-414-4713
岩手県	環境生活部環境保全課	019-629-5356	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課	06-6210-9570
宮城県	環境生活部環境政策課	022-211-2661	兵庫県	農政環境部環境管理局水大気課	078-362-3285
秋田県	生活環境部環境管理課	018-860-1603	奈良県	くらし創造部景観・環境局環境政策課	0742-27-8732
山形県	環境エネルギー一部水大気環境課	023-630-2338	和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2688
福島県	生活環境部水・大気環境課	024-521-7261	鳥取県	生活環境部循環型社会推進課	0857-26-7198
茨城県	生活環境部環境対策課	029-301-2961	島根県	環境生活部環境政策課	0852-22-6555
栃木県	環境森林部環境保全課	028-623-3188	岡山県	環境文化部環境企画課	086-226-7299
群馬県	環境森林部環境保全課	027-226-2832	広島県	環境県民局環境保全課	082-513-2917
埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3058	山口県	環境生活部環境政策課	083-933-3034
千葉県	環境生活部廃棄物指導課	043-223-4658	徳島県	県民環境部環境指導課	088-621-2267
東京都	環境局環境改善部環境保安課	03-5388-3471	香川県	環境森林部環境管理課	087-832-3219
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4111	愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	089-912-2347
新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-280-5150	高知県	林業振興・環境部環境対策課	088-821-4524
富山県	生活環境文化部環境政策課	076-444-8727	福岡県	環境部環境保全課	092-643-3360
石川県	環境部環境政策課	076-225-1463	佐賀県	くらし環境本部環境課	0952-25-7774
福井県	安全環境部環境政策課	0776-20-0303	長崎県	環境部未来環境推進課	095-895-2512
山梨県	森林環境部森林環境総務課	055-223-1657	熊本県	環境生活部環境局廃棄物対策課	096-333-2278
長野県	環境部資源循環推進課	026-235-7164	大分県	生活環境部地球環境対策課	097-506-3036
岐阜県	環境生活部環境管理課	058-272-8232	宮崎県	環境森林部環境管理課	0985-26-7085
静岡県	くらし・環境部環境局環境政策課	054-221-3781	鹿児島県	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	099-286-2594
愛知県	環境部大気環境課	052-954-6215	沖縄県	環境部環境保全課	098-866-2236
三重県	環境生活部地球温暖化対策課	059-224-2368			

## 2. フロン類の種類

### (1) フロン類

フロン排出抑制法の対象とするフロン類は、表 36 のとおり、CFC、HCFC、HFC の3種類であって、オゾン層保護法第2条第1項及び地球温暖化対策推進法第2条第3項第4号に掲げる物質である。

表 36 フロン類の種類

CFC	(一) トリクロロフルオロメタン	(別名CFC-11)
	(二) ジクロロジフルオロメタン	(別名CFC-12)
	(三) トリクロロトリフルオロエタン	(別名CFC-113)
	(四) ジクロロテトラフルオロエタン	(別名CFC-114)
	(五) クロロペンタフルオロエタン	(別名CFC-115)
	(六) クロロトリフルオロメタン	(別名CFC-13)
	(七) ペンタクロロフルオロエタン	(別名CFC-111)
	(八) テトラクロロジフルオロエタン	(別名CFC-112)
	(九) ヘプタクロロフルオロプロパン	(別名CFC-211)
	(十) ヘキサクロロジフルオロプロパン	(別名CFC-212)
	(十一) ペンタクロロトリフルオロプロパン	(別名CFC-213)
	(十二) テトラクロロテトラフルオロプロパン	(別名CFC-214)
	(十三) トリクロロペンタフルオロプロパン	(別名CFC-215)
	(十四) ジクロロヘキサフルオロプロパン	(別名CFC-216)
	(一五) クロロヘプタフルオロプロパン	(別名CFC-217)
HCFC	(一) ジクロロフルオロメタン	(別名HCFC-21)
	(二) クロロジフルオロメタン	(別名HCFC-22)
	(三) クロロフルオロメタン	(別名HCFC-31)
	(四) テトラクロロフルオロエタン	(別名HCFC-121)
	(五) トリクロロジフルオロエタン	(別名HCFC-122)
	(六) ジクロロトリフルオロエタン	(別名HCFC-123)
	(七) クロロテトラフルオロエタン	(別名HCFC-124)
	(八) トリクロロフルオロエタン	(別名HCFC-131)
	(九) ジクロロジフルオロエタン	(別名HCFC-132)
	(一〇) クロロトリフルオロエタン	(別名HCFC-133)
	(一一) ジクロロフルオロエタン	(別名HCFC-141)
	(一二) クロロジフルオロエタン	(別名HCFC-142)
	(一三) クロロフルオロエタン	(別名HCFC-151)
	(一四) ヘキサクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-221)
	(一五) ペンタクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-222)
	(一六) テトラクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC-223)
	(一七) トリクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC-224)
	(一八) ジクロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC-225)
	(一九) クロロヘキサフルオロプロパン	(別名HCFC-226)
	(二〇) ペンタクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-231)
	(二一) テトラクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-232)
	(二二) トリクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC-233)
	(二三) ジクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC-234)
	(二四) クロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC-235)
	(二五) テトラクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-241)
	(二六) トリクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-242)

	(二七) ジクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—243)
	(二八) クロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—244)
	(二九) トリクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—251)
	(三〇) ジクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—252)
	(三一) クロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—253)
	(三二) ジクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—261)
	(三三) クロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—262)
	(三四) クロロフルオロプロパン	(別名HCFC—271)
HFC	(一) トリフルオロメタン	(別名HFC—23)
	(二) ジフルオロメタン	(別名HFC—32)
	(三) フルオロメタン	(別名HFC—41)
	(四) 一・一・一・二・二—ペンタフルオロエタン	(別名HFC—125)
	(五) 一・一・二・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134)
	(六) 一・一・一・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134a)
	(七) 一・一・二—トリフルオロエタン	(別名HFC—143)
	(八) 一・一・一—トリフルオロエタン	(別名HFC—143a)
	(九) 一・一—ジフルオロエタン	(別名HFC—152a)
	(十) 一・一・一・二・三・三・三—ヘプタフルオロプロパン	(別名HFC—227ea)
	(十一) 一・一・一・三・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236fa)
	(十二) 一・一・二・二・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245ca)
	(十三) 一・一・一・二・三・四・四・五・五・五—デカフルオロペンタン	(別名HFC—43—10mee)

HFC※	一・二—ジフルオロエタン	(別名HFC—152)
	フルオロエタン	(別名HFC—161)
	一・一・一・二・二・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236cb)
	一・一・一・二・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236ea)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245fa)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロブタン	(別名HFC—365mfc)

※平成 27 年4月1日施行の地球温暖化対策法施行令改正で追加

## (2) フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)

ISO(国際標準化機構)の規格 817 に基づくフロン類の冷媒番号別の種類とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告に基づくGWP(地球温暖化係数)は以下のとおりである。

なお、表 37 は単一の種類の物質の冷媒、表 38 は複数の種類の物質の混合冷媒である。

表 37 フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)(単一冷媒)

1	R—11(トリクロロフルオロメタン)	4750
2	R—12(ジクロロジフルオロメタン)	10900
3	R—113(トリクロロトリフルオロエタン)	6130
4	R—114(ジクロロテトラフルオロエタン)	10000
5	R—115(クロロペンタフルオロエタン)	7370
6	R—22(クロロジフルオロメタン)	1810
7	R—123(ジクロロトリフルオロエタン)	77
8	R—124(クロロテトラフルオロエタン)	609
9	R—142b(1—クロロ—1・1—ジフルオロエタン)	2310
10	R—23(トリフルオロメタン)	14800
11	R—32(ジフルオロメタン)	675
12	R—125(1・1・1・2・2—ペンタフルオロエタン)	3500
13	R—134a(1・1・1・2—テトラフルオロエタン)	1430
14	R—143a(1・1・1—トリフルオロエタン)	4470
15	R—152a(1・1—ジフルオロエタン)	124

16	R-227ea(1・1・1・2・3・3・3-ヘプタフルオロプロパン)	3220
17	R-236fa(1・1・1・3・3・3-ヘキサフルオロプロパン)	9810
18	R-245fa(1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロパン)	1030

表 38 フロン類の冷媒番号別の種類とGWP(地球温暖化係数)(混合冷媒)

1	R-409A	1580
2	R-409B	1560
3	R-404A	3920
4	R-407A	2110
5	R-407B	2800
6	R-407C	1770
7	R-407D	1630
8	R-407E	1550
9	R-407F	1820
10	R-410A	2090
11	R-410B	2230
12	R-421A	2630
13	R-421B	3190
14	R-423A	2280
15	R-425A	1510
16	R-427A	2140
17	R-442A	1890
18	R-507A	3990
19	R-512A	189
20	R-501	4080
21	R-502	4660
22	R-500	8080
23	R-401A	1180
24	R-401B	1290
25	R-401C	933
26	R-408A	3150
27	R-415A	1510
28	R-415B	546
29	R-420A	1540
30	その他のフロン類	混合冷媒中の表一の中欄に掲げる物質ごとに、国際標準化機構の規格八一七に基づく当該混合冷媒中の当該物質の混和の割合に、当該物質に係る表一の右欄に掲げる係数を乗じて得られる値を算定し、当該物質ごとに算定した値を合計して得た値(一未満の端数があるときは、その端数を四捨五入して得た値)

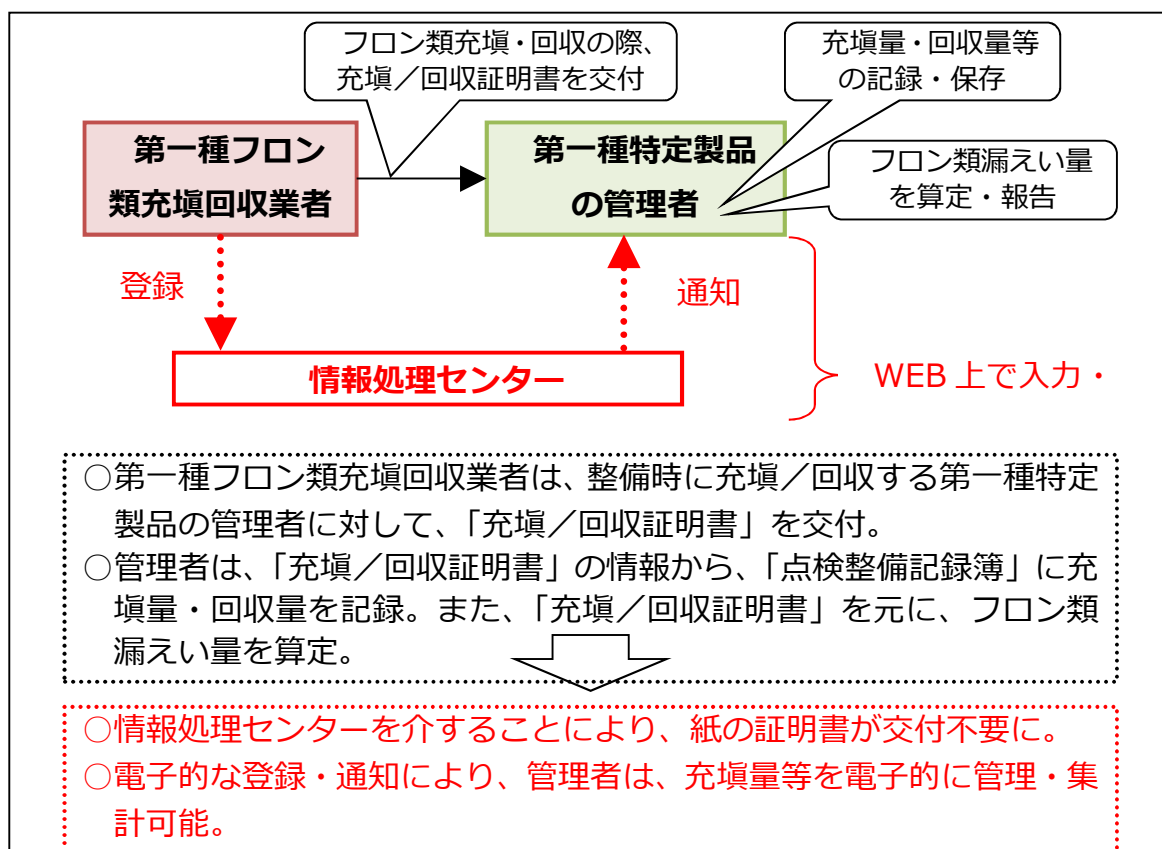
### 3. 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法(出典: 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構は、平成 27 年1月 27 日、フロン排出抑制法に基づく情報処理センターの指定を受け、Web サーバ上に冷媒管理システム(<https://www.jreco.jp>)を公表しており、当該システムを利用することにより、フロン排出抑制法に基づいた情報処理センター機能にアクセスすることができます。なお、本稼働は平成 27 年4月1日となります。

#### (1) 情報処理センターを利用することでできること

第一種フロン類充填回収業者は、整備時に充填量・回収量等を記載した充填証明書・回収証明書を管理者に対して交付することになっています。第一種特定製品の管理者は、管理する第一種特定製品へのフロン類の充填量及び回収量が記載された充填証明書、回収証明書を用いて、一定量以上のフロン類の漏えいを生じさせた場合、当該年度分の漏えい量を国に対して報告する必要があります。

情報処理センターを利用することにより、本来紙での交付が必要な充填証明書・回収証明書の、電子的なやりとり(登録・通知)が可能となります。これにより、充填証明書・回収証明書の交付先である管理者は、データの電子的な管理・集計が可能となります。



## (2) 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターを介した充填量・回収量等の情報の登録・通知は、以下のような流れになります。なお、登録された情報は、同情報処理センターが安全に記録・保存します。

	第一種フロン類充填回収業者	第一種特定製品の管理者
ステップ1	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)
ステップ2	・充填量・回収量等を登録する。(有料:100円+税/台※)	—
ステップ3	—	・充填量・回収量等が通知される。 ・記録・保存、算定漏えい量計算に活用できる CSV データがダウンロード可能。(無料)

\* 料金については、平成 27 年4月1日時点

### 【使用環境】

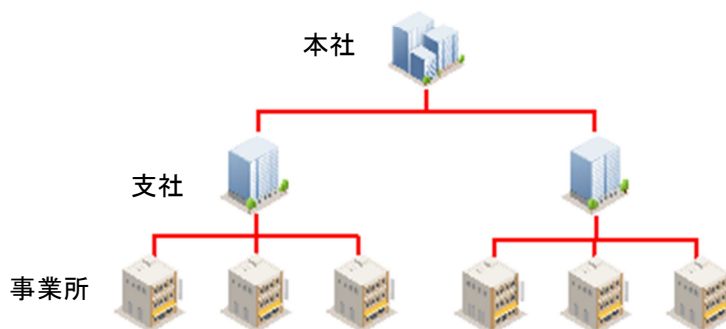
インターネットに接続されたブラウザを持つパソコン、タブレットなど。(特別なソフトウェアは不要です。)

### < 関連機能 >

#### ① 本社・支社・事業所間のデータの連携

事業所、支社、本社等をシステムを用いて関連付けを行った場合は情報の連携ができます。すなわち、大企業など多くの事業所、支社がある場合、事業所や支社の情報を管理者(本社)で集約することができます。(無料)

#### 算定漏えい量集計と本支店間のデータ連携



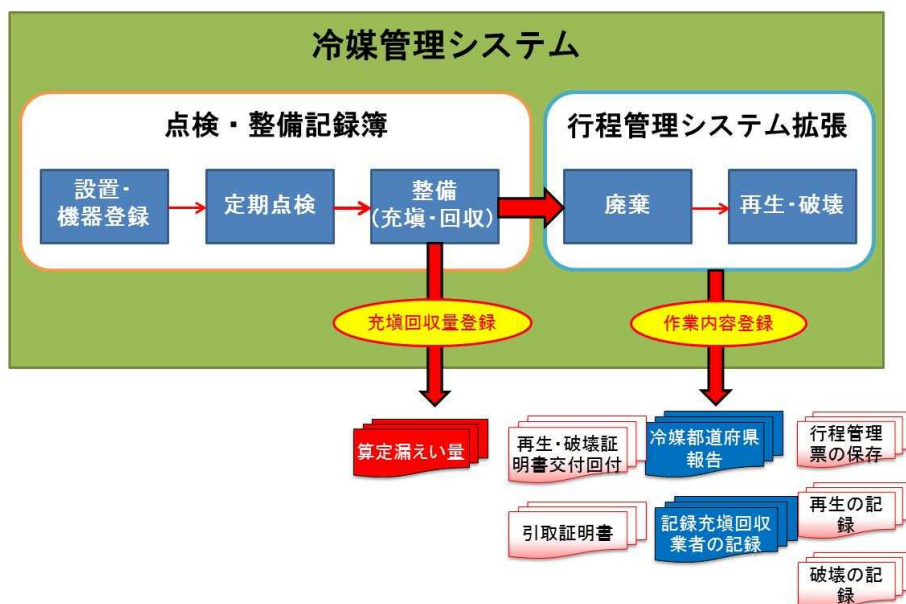
#### ② ログブック管理機能(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

- 1) 第一種特定製品の管理者は、点検及び整備の記録を作成する必要があります。冷媒管理システムの一機能である、電子的な点検整備の記録(以下:ログブック)作成・保存を行うことで、機器廃棄まで、記録の管理保存を電子的に行うことができます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者は、点検整備の記録として冷媒の充填量、回収量をこのログブックに記入す

ることにより、情報処理センターへ充填量・回収量の登録を行ったとみなすことができます。(有料)

- 3) 管理者の算定漏えい量報告の基となるデータは情報処理センターの法定機能と同様に、CSV データとしてダウンロードできます。また、情報処理センターに登録された管理者情報との合算結果の出力が可能です。(無料)

### ■点検・整備記録簿の作成と情報処理センターへの登録



### ③ 行程管理システム(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

機器廃棄時には、廃棄等実施者として、フロン類を第一種フロン類充填回収業者に引き渡す必要があります。また、この際、回収依頼書の交付、引取証明書の受理・保存等、書面の交付や保存に関する義務が生じます。行程管理システムでは、この書面のやりとりを、電子的に行うことができます。

- 1) 電子的な行程管理システムを廃棄等実施者、取次者(2社まで)、第一種フロン類充填回収業者、施行規則第49条第1号業者、第一種フロン類再生業者、フロン類破壊業者の間を電子的な帳票として、発行・交付・回付ができます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者が整備時に点検整備記録簿を使用した場合、回収量がある場合は電子的行程管理システムへ連動され、第一種フロン類充填回収業者のデータベースへ入力され、都道府県報告、記録の元データとなります。また、充填量がある場合も同様に、充填回収業者のデータベースへ入力されません。(無料)
- 3) 第一種フロン類充填回収業者が行う都道府県報告のための算出と報告書作成ができます。(無料)

## 4. 法定様式

第一種特定製品の管理者に関する書面様式として法定のものは、以下の算定漏えい量等の報告に関するもののみである。なお、様式の記入要領その他の詳細については、別途発行する『フロン類算定漏えい量報告マニュアル』を参照されたい。

(表面)  
様式第1 (第4条関係)

フロン類算定漏えい量等の報告書

年 月 日

事業所管大臣 殿

報告者 住<sup>(ふりがな)</sup>所 〒  
氏<sup>(ふりがな)</sup>名

㊟

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号。以下「法」という。)第19条第1項及び第2項の規定により、フロン類算定漏えい量等に関する事項について、次のとおり報告します。

特 定 漏 え い 者 コ ー ド									
(ふりがな) 特 定 漏 え い 者 の 名 称 (前回の報告における名称)									
所 在 地 (ふりがな)	〒	—	都 道 府 県	市 区 町 村					
商 標 又 は 商 号 等									
主 たる 事 業					事 業 コ ー ド				
主たる事業を所管する大臣									
フロン類算定漏えい量	第1表、第2表及び別紙のとおり								
その他の関連情報の提供の有無(該当するものに○をすること)					1. 有	2. 無			
担 当 者 (問い合わせ先)	部 署								
	(ふりがな) 氏 名								
	電 話 番 号								
	メー ル ア ド レ ス								
※受理年月日	年	月	日	※処理年月日	年	月	日		

- 備考
- 1 本報告書は、特定漏えい者ごとに作成すること。
  - 2 代表者の氏名を記載し、押印することに代えて、その代表者が署名することができる。
  - 3 特定漏えい者コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、特定漏えい者ごとに付された番号を記載すること。
  - 4 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
  - 5 特定漏えい者が連鎖化事業者該当する場合にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。
  - 6 主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定漏えい者にあつては、そのうちの主たる事業を記載するとともに、それ以外の事業について裏面に記載すること。
  - 7 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第23条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
  - 8 ※の欄には、記載しないこと。
  - 9 報告書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。



(裏面)

1	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						
2	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						
3	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						

備考 二以上の業種に属する事業を行う特定漏えい者にあつては、番号1から3までの欄に、主たる事業以外の事業の名称を日本標準産業分類の細分類に従って記載すること。また、番号3までの欄で記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

【特定漏えい者単位の報告】

漏えい年度： \_\_\_\_\_ 年度

第1表 特定漏えい者のフロン類算定漏えい量

フロン類 の種類	①		②		③		④		⑤		合計
	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	
特定 漏えい者 全体											
都道府県	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO <sub>2</sub> )
1.											
2.											
3.											
4											

- 備考 1 漏えい年度の欄には、フロン類算定漏えい量の対象となる年度を記載すること。
- 2 ①～⑤の欄には、フロン類算定漏えい量等の内訳となるフロン類の種類を記載すること。⑤欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。
- 3 番号1～4の欄には、都道府県名を記載すること。番号4の欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

第2表 特定漏えい者が設置する特定事業所の一覧

特定事業所番号	特定事業所の名称	特定事業所の所在地	特定事業所において行われる事業			
			事業コード	事業の名称		
1		〒				
2		〒				
3		〒				
4		〒				
5		〒				
6		〒				
7		〒				
8		〒				
9		〒				
10		〒				

- 備考 1 本表には、特定漏えい者が設置している全ての特定事業所について必要事項を記載すること。特定事業所番号10までの欄で記載できない場合は、欄の追加を行うこと。
- 2 特定事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
- 3 本表に記載した特定事業所については、当該特定事業所ごとのフロン類算定漏えい量等を、別紙を添付することにより報告すること。

(別紙) 【特定事業所単位の報告】

										特定事業所番号					
特定事業所の名称 (ふりがな) (前回の報告における名称)															
所		在		地		〒		—		都道府県		市区町村			
				(ふりがな)											
特定事業所において行われる事業															
特定漏えい者コード														※	
都道府県コード												事業コード			
フロン類算定漏えい量										別紙第1表のとおり					
その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)										1. 有		2. 無			
担当者 (問い合わせ先)		部署													
		(ふりがな) 氏名													
		電話番号													
		メールアドレス													

- 備考
- 1 本別紙は、第2表に記載する特定事業所ごとに作成すること。
  - 2 特定事業所番号の欄には、第2表の特定事業所番号を本別紙の各ページに記載すること。
  - 3 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
  - 4 特定事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
  - 5 特定漏えい者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定漏えい者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
  - 6 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第23条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
  - 7 ※の欄には、記載しないこと。

別紙第1表 特定事業所に係るフロン類算定漏えい量

フロン類 の種類	①	②	③	④	⑤	合計
算定漏えい量 ( t · C O <sub>2</sub> )						
実漏えい量 ( k g )						

備考 ①～⑤の欄には、フロン類算定漏えい量等の内訳となるフロン類の種類を記載すること。⑤の欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

様式第2（第6条関係）

フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報

提供年度： \_\_\_\_\_ 年度

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第23条第1項の規定により、フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報について、次のとおり提供します。

1. この情報は、特定漏えい者全体に係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。（特定漏えい者として1枚のみ提出可）
2. この情報は、当特定事業所のみに係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。（特定事業所として1枚のみ提出可）

（該当するいずれかの番号を記載すること） →

特定漏えい者コード											※
都道府県コード			事業コード								
事業所番号											

1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報											
-----											
-----											
-----											
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報											
-----											
-----											
-----											
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報											
-----											
-----											
-----											
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報											
-----											
-----											
-----											
5. その他の情報											
-----											
-----											
-----											
担当者 (問い合わせ先)		部 署									
		(ふりがな)									
		氏 名									
		電 話 番 号									
※受理年月日		年 月 日			※処理年月日		年 月 日				

- 備考 1 本様式の提出は任意であること。必要に応じ、特定漏えい者又は特定事業所ごとに1枚作成し、様式第1の報告書に添えて、提出すること。
- 2 提供された特定漏えい者又は特定事業所に係る情報については公表されるものであること。

- ただし、製品の販売のための広告等法の規定の趣旨に反して記載された情報であると認められるものについては、この限りでない。
- 3 すべての欄に記載する必要はないこと。
  - 4 記載した情報の詳細について環境報告書、ホームページ等を通じて参照できる場合には、その参照先を記載する等により、各欄への記載は、簡潔にまとめて行うよう努めること。
  - 5 特定漏えい者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定漏えい者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
  - 6 フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量の増減の状況のほか、増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。
  - 7 フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量について、管理第一種特定製品の種類ごとの内訳及び製品の台数並びに年間漏えい率及びその算定方法等を記載することができる。
  - 8 フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る取組、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入の状況等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果と併せて記載することができる。
  - 9 フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る計画、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入に関する計画等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果の見込みと併せて記載することができる。
  - 10 担当者の欄は、フロン類算定漏えい量を報告した書類において記載した担当者と同一である場合には、記載する必要はないこと。
  - 11 ※の欄には、記載しないこと。
  - 12 本様式用の紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 5. 参考様式

### (1) 機器リストの例

フロン排出抑制法対応 フロン冷媒機器リストアップ表

管理者名	株式会社カンキョウ商事	記録作成・保存	関東支社 店舗管理部	作成日	2015/3/15
------	-------------	---------	------------	-----	-----------

管理番号	管理従事者	設置場所(名称)	設置場所(住所)	製造業者	設置年月日	製品分類	型式	製番	備考	用途	定格出力(kW)	冷媒種類	初期充填量(kg)
KK1020	空調一郎	カンキョウストア霞が関店	千代田区霞が関1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	コンデンシングユニット	AA0000	BB0000		冷凍冷蔵	8	R404A	15
RZ2070	空調一郎	カンキョウストア霞が関店	千代田区霞が関1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	冷凍冷蔵ユニット	AA1111	BB1111	1号機	冷凍冷蔵	1.1	R404A	2
RZ2071	空調一郎	カンキョウストア霞が関店	千代田区霞が関1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	冷凍冷蔵ユニット	AA1111	BB1120	2号機	冷凍冷蔵	1.1	R404A	2
UY1098	空調一郎	カンキョウストア霞が関店	千代田区霞が関1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	ビル用パッケージエアコン	CG2222	DD2222		空調	10	R410A	20



(2) 点検整備記録簿の例(出典:一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会)

冷媒漏えい点検・整備記録簿				2011年11月11日～2018年4月3日						管理番号	RGGN-6GMT-8YXA					補足事項		
管理 者の 住所	氏名・名称	(株)環境食品			設備製造者		〇〇〇〇冷凍機(株)					設置年月日		西暦 2011年11月11日				
	住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇3-4-5			系統名	A-1												
所 在 の 住 所	施設名称	スーパー環境 〇〇店			TEL	01-234-5678					使用機器		分類	コンデンシングユニット(ショーケース・冷蔵庫)		型式	AS023D	
	住所	〒321-9876 〇〇県〇〇市〇〇9-87			TEL	01-222-3333							製番	ED024-2007		用途	冷凍・冷蔵用	
運転管理責任者		環境 太郎			TEL	01-222-3333					圧縮機の電動機定格出力(kW)		8.5					
省 点 検 等 所 業	冷凍空調設備機	〒222-0001 〇〇県〇〇市〇〇12-32			TEL	023-444-5555					冷媒量(kg)		合計充てん量	合計回収量	合計排出量	CO2 <sup>トン</sup>		
	ABC設備機	〒233-0011 〇〇県〇〇市〇〇2321			TEL	024-666-2221							75.00	61.00	14.00	29.260		
					TEL						使用冷媒	R410A		初期総充填量(kg)	25.00			
主要冷媒のGWP値		R11	R12	R32	R134a	R22	R123	R245fa	R502	R404A	R407A	R407C	R410A	R410B	R152a	R142b	R507A	
		4750	10900	675	1430	1810	77	1030	4660	3920	2110	1770	2090	2230	124	2310	3990	
作業 年月日	点検・整備区分	充填量(kg)		点検内容	点検 結果	漏えい・故 障の原因	漏えい・故 障箇所	修理の内容	点検・修理・回 収・充填業者名	技術者 氏名	技術者 No.	修理困難 理由	修理 予定日					
		回収 し充填 量(kg)	回収量 (kg)															
	出荷時初期充填量	20.00																
2014/11/11	設置時追加充填量	5.00																
2014/11/11	設置時点検					システム漏えい試験(気密試験)	なし			冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000						
2015/7/10	呼出点検					直接法	あり	振動・共振	フレア継手部	その他(未実施)	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000					
2015/7/11	漏えい修理	25.00	19.50	19.50		直接法	なし			増し締め	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000					
2015/11/1	定期点検					間接法	なし				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000					
2016/10/25	定期点検					間接法	油標あり				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000					
2016/10/26	漏えい修理	25.00	21.00	21.00		直接法	あり	経年腐食	ねじ部	部品交換 其他(ネジ)	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012					
2017/3/14	呼出点検			20.50		直接法	あり	凍結による、電解液の	溶接部	溶接補修	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012					
2017/3/15	整備(修理)後点検	25.00				システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012					
2017/10/20	定期点検					間接法	なし				ABC設備機	中村三郎	1-14-1-0123000					
2018/4/3	譲渡																	
計		75.00	40.50	61.00														

(3)簡易点検簿の例（出典:一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会）

お客様用機器点検表

異常時の連絡先 \_\_\_\_\_

<ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン>

\_\_\_\_\_

点 検 項 目	推奨 点検頻度	年																				
		月																				
		日																				
1 室外機の異常振動・異常運転音状況  (安全で容易に点検出来る場合)	1回/日以上																					
2 室外機及び周辺の油のにじみ  (安全で容易に点検出来る場合)	1回/日以上																					
3 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など  (安全で容易に点検出来る場合)	1回/日以上																					
4 室内機内の熱交換器の霜付きの有無  (安全で容易に点検出来る場合)	1回/日以上																					
5 (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付き、油のにじみなど  (安全で容易に点検出来る場合)	1回/日以上																					
6 気 付 き 事 項																						

#### (4) 点検整備記録簿(電子ログブック)の例(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

冷媒漏洩点検・整備記録簿 -----年--月--日 ~ -----年--月--日

注意:冷媒の充填・回収作業は、第一種フロン類充填回収業の知見を有する資格者本人によるか、またはその立会いが必要です。  
\*が付いている項目は必ず入力してください。

機器管理番号	
--------	--

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報 ……管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また充填回収業者がログインすると、2表に業者登録情報が自動記入されます。

施設所有者*	<input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 事業者コードから選択 氏名または名称を入力してください <input type="text"/> 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>	事業者コード		管理者(本社等)名・住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>
施設名称*	<input type="text"/>	システム	<input type="text"/>	設備製造者*	<input type="text"/>
施設住所*	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>	設置年月日	<input type="text"/>		
代表電話	<input type="text"/>	使用機器	分類*	<input type="text"/>	
機器管理従事者*	<input type="text"/>	同左電話	用途*	<input type="text"/>	製造番号* <input type="text"/>
E-mail*	<input type="text"/>	(確認用)	型式	<input type="text"/>	圧縮機の本動機定格出力 kW <input type="text"/>
			使用冷媒*	<input type="text"/>	出荷時期 充填量 kg* <input type="text"/>

2. 漏洩点検・整備・回収・充填記録 ……登録番号、都道府県を入力すると業者登録情報が表示されます。充填冷媒が1表の使用冷媒と相違するとエラーとなります。  
一旦回収して作業後にその冷媒を再充填した量は「戻し充填量」に、新たな冷媒を充填した量は「追加充填量」に記入して下さい。  
破壊再生冷媒がある場合は行管理票発行も選択できます。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒*	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg*	破壊再生量 kg	点検内容	点検結果
2015-2-26	設置時追加充填量	---						
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由		修理予定日			
備考								
作業請負者社名	所在地	作業担当者*	資格者証					
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話					

実施作業は2表の内容に相違ありません。 作業請負者責任者確認\*: \_\_\_\_\_ ⇒ 管理者承諾: \_\_\_\_\_

3. 冷媒の充填・回収状況 ……確認画面を表示すると自動計算されます。「初期総充填量」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「合計充填量」には含まれません。  
「合計排出量」は「合計充填量」と「合計回収量」の差です。

充填冷媒	(参考) 温増係数	初期総充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量CO2トン
---	---	---	---	---	---	---

4. 点検・整備・充填・回収履歴 ……2表に記入された内容が自動転記されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は3表に表示されます。

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容(交換部品)	操作

[一覧へ戻る](#)

[確認画面へ](#)

[ページトップ ▲](#)

(5) 行程管理票の例 (出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

## フロン排出抑制法

# 行程管理票

推奨版

※この行程管理票は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき第一種特定製品の廃棄等を行う場合に使用します。

**A票** (記入者) 機器の所有者 (以下、廃棄等実施者) : **回収依頼書 (写) 兼 委託確認書**

- 第一種特定製品の廃棄等を行う場合 (当該処理等を取次者に委託する場合を含む) に使用します。廃棄等実施者はこの書面を3年間保存します。

**C票** (記入者) 取次者 : **委託確認書 兼 委託確認書 (写)**

- 取次者が、フロン類の引き渡しを充填回収業者に依頼する場合に、委託確認書として使用します。取次者はこの書面を3年間保存します。

**E票** (記入者) 充填回収業者 : **委託確認書 兼 引取証明書**

- フロン類の回収を依頼された充填回収業者が、フロン類の回収後に引取証明書として使用します。充填回収業者はこの書面を廃棄等実施者及び最終の取次者に交付します。廃棄等実施者及び最終の取次者は、この書面を3年間保存します。

**F票** (記入者) 充填回収業者 : **引取証明書 (写)**

- 充填回収業者は、この書面を3年間保存します。また、再生・破壊処理に引き渡す場合は、別票 (フロン類再生・破壊依頼票) を使用し、再生証明書・破壊証明書の交付を受けてください。

※ B票、D票は使用しないため入っていません。

### 【行程管理票の流れ】

**(引渡しを委託する場合)**

- 機器の所有者等 (廃棄等実施者) : A票に記入 (3年間保存)
- 取次者 : C票に記入 (3年間保存), E票に記入 (3年間保存)
- 充填回収業者 : E票に記入, E票(写)を所有者等へ送付, F票に記入, F票(写)を取次者へ交付, F票(写)を所有者等へ送付
- 再生・破壊等の業者 : 回収したフロン類を再生・破壊に引き渡す際には、F票(写)のコピーと「フロン類再生・破壊管理票」を用いて引渡しを行う。

**(直接充填回収業者に引き渡す場合)**

- 機器の所有者等 (廃棄等実施者) : A票に記入 (3年間保存)
- 取次者 : C票, E票(写) (不要)
- 充填回収業者 : E票に記入, E票(写)を所有者等へ交付, F票に記入, F票(写)を所有者等へ交付
- 再生・破壊等の業者 : 回収したフロン類を再生・破壊に引き渡す際には、F票(写)のコピーと「フロン類再生・破壊管理票」を用いて引渡しを行う。

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

## 建物用途別冷凍・空調機器（フロン類使用機器）の設置場所

行程管理票では、機器の所有者が記入する「廃棄する機器の種類及び台数」欄などにエアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けして記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、下記の表を参考にしてください。

設置場所		機器区分	機器種類の例
スーパー、百貨店、コンビニエンスストア、オフィスビル、ホール、公会堂など	全体	エアコンディショナー	ビル用マルチエアコン（パッケージエアコン） ターボ冷凍機 スクリーン冷凍機 チラー
		冷凍冷蔵機器	自動販売機 冷水機（プレッシャー型） 製氷機 など
	食品売り場	冷凍冷蔵機器	ショーケース 酒類・飲料用ショーケース 業務用冷蔵庫 など
	バックヤード	冷凍冷蔵機器	フレハブ冷蔵庫（冷凍冷蔵ユニット）など
	生花売り場	冷凍冷蔵機器	フラワーショーケース など
レストラン、飲食店、各種小売店 など	魚屋、肉屋、果物屋、食料品、薬局、花屋	エアコンディショナー	店舗用パッケージエアコン 自動販売機 業務用冷蔵庫 酒類・飲料用ショーケース ずしネタケース 活魚水槽 製氷機、卓上型冷水機 アイスクリーマー ビールサーバー など
		冷凍冷蔵機器	
工場など	工場、倉庫	エアコンディショナー	設備用パッケージエアコン
		冷凍冷蔵機器またはエアコンディショナー	ターボ冷凍機 スクリーン冷凍機 チラー スポットクーラー
		エアコンディショナー	クリーンルーム用パッケージエアコン 業務用除湿機
		冷凍冷蔵機器	研究用特殊機器（恒温恒湿器、冷熱衝撃装置 など）
学校など	学校、病院	エアコンディショナー	パッケージエアコン（GHP含む） チラー
		冷凍冷蔵機器	業務用冷凍冷蔵庫 自動販売機 冷水機 製氷機 病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
その他	地下鉄構内	エアコンディショナー	空調機器（ターボ冷凍機など）
	列車	エアコンディショナー	列車空調機 など
	輸送	冷凍冷蔵機器	冷凍車 など
	冷凍・冷蔵倉庫	冷凍冷蔵機器	冷凍倉庫用空調機（スクリーン冷凍機など）
	船舶	エアコンディショナー	船舶用エアコン
		冷凍冷蔵機器	冷凍庫（スクリーン冷凍機など）
ビニールハウス	冷凍冷蔵機器	ハウス用空調機（GHP）など	

## 代表的な冷媒フロン類の種類と地球温暖化係数（GWP）

IPCC 4次レポートより

分類	CFC					HCFC		HFC					
	R-11	R-12	R-114	R-500	R-502	R-22	R-123	R-32	R-134a	R-404A	R-407C	R-410A	R-507A
地球温暖化係数	4,750	10,900	10,000	8,080	4,660	1,810	77	675	1,430	3,920	1,770	2,090	3,990

※地球温暖化係数とは温室効果のあるガスを、CO<sub>2</sub>の地球温暖化係数を1として、個々の温室効果影響度を表した数値。フロン類には、数100倍から数1,000倍となるものが多い。

# 【記入例】

## フロン排出抑制法対応 推奨版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

- 1 廃棄する機器の所有者等**  
(青色の字)  
⇒A票に記入  
・廃棄する機器の所有者等：全て  
・取次者：氏名又は名称、住所、連絡先
- 2 取次者**  
(茶色の字)  
⇒C票に記入  
・取次者  
担当者の部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点、引渡しの年月日  
・第一種フロン類充填回収業者  
登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、住所、連絡先
- 3 第一種フロン類充填回収業者**  
(紫色の字)  
⇒E票に記入  
・第一種フロン類充填回収業者  
担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填回収技術者氏名  
・回収量等：該当項目全て  
⇒F票に記入  
・処理方法等：該当項目全て  
・引渡し：先：該当項目全て

代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	<input type="checkbox"/> 機器整備・修理 <input type="checkbox"/> 機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入	信託番号 0001234567	依頼番号は任意項目
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	廃棄する機器の所有者等 (第一種フロン類充填回収業者) 機器所有者等の氏名又は名称 (特) 青空商事 上記の住所 〒215-2212 ○○県青空市白雲町3-4-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 青木 ○男 電話番号 ○○○-○○○○○○	交付の年月日 2015年10月1日 電 話 △△-1111-1111 FAX △△-1111-1112	委託書等を交付した日 廃棄する機器の所有者等の名称及び住所
エアコンディショナー・冷蔵庫及び冷凍機等 物を冷却する機器	廃棄する機器がある施設(建物等) 青空ビル1階 上記の住所 〒215-2345 ○○県青空市宝町1-1-1 廃棄する機器の種類及び台数 エアコンディショナー 10台 冷蔵庫及び冷凍機等 50台 建物躯体(古躯体・換気管)の有無(下記欄に○印) 躯体(換気管)あり	引渡し先にレ点 フロン類の引渡し先(6桁数字を○印) <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者へ(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) <input checked="" type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)	引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	取次者 (第一種フロン類充填回収業者) 取次者の氏名又は名称 環境建設(株) 上記の住所 〒215-1234 ○○県青空市深風2-1-1 担当者 部署名 △△部 氏名 鈴木 ○朗 電話番号 △△△-○○○○○○	引渡し先にレ点 アロン類の引渡し先(右記欄に○印) <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)	O票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日
第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県のホームページ又は窓口で閲覧・確認できる	第一種フロン類充填回収業者 登録番号 567890 登録都道府県 ○○ 上記の住所 〒215-4567 ○○県青空市大吉町5-5-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 小野 △太 電話番号 ○○○-○○○○○○	引取年月日 2015年10月12日 引取証明書交付の年月日 2015年10月13日 赤線印 回収 太郎	引取を依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所
依頼する第一種フロン類充填回収業者の名称等及び住所	※平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。		O票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	下記のとおりフロン類を回収しました。	管理番号 1234567890	管理番号は任意項目
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	回収したフロン類の種類 第一種 特定製品の回収 エアコンディショナー 台 kg 10 台 300 kg 冷蔵庫及び冷凍機等 台 kg 10 台 300 kg 計 台 kg 10 台 300 kg 後継品に回収できない冷媒類(回収不能品)を記入する 台 kg 10 台 330 kg 50 kg 65 kg 60 kg 395 kg フロン類が回収できなかった場合の台数及び量 1 台 量目：室外機コンデンサー腐食による穴あき		実態に回収した冷媒の種類と量及び機器の種類と台数 回収できなかった原因を判り易く記入
処理方法について1~5のいずれかに○印し、引渡し先及び冷媒番号とレ点、並びにその冷媒番号を記入	回収したフロン類の処理方法等 フロン類の引渡し先等(印する番号を○で囲む) 1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5 kg 150 kg kg R 22 A0001, A0002, A0003 1234000 2:再生業者(※2) 1 2 3 ④ 5 kg 150 kg kg R 22 A0004, A0005, A0006 1234001 3:自ら再生(※3) 1 2 3 ④ 5 kg kg 60 kg R 404A A0007 4:(移行規制) 法49条第1号に規定する者(※4) 1 2 3 4 5 kg kg kg R 5:保管 1 2 3 4 5 kg kg kg R		別表「フロン類再生・破壊処理票」を使用する場合は、その仮番号も記入 登録番号を記入
引渡し先業者が複数ある場合は、F票をコピーして使用	※1 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別表「フロン類再生・破壊処理票」を使用する場合は、登録番号及びX票の仮番号を必ず記入する。 ※2 平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、「自ら再生」を「自ら再利用」と読み替える。 ※3 平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、「法46条1の例による業者」を「省令7条による業者」と読み替える。 ※4 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。 ※5 引渡し先を「自ら再生」とした場合のみ記入する。		処理を依頼する引渡し先を○で囲む 回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)
フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県及び許可・認定番号を記入	引渡し先 〒105-XXXX 東京都港区○○○ 123-45 許可・認定番号 123456789 氏名又は名称 (特) フロン建設再生 電 話 03-XXXX-1111 自ら再生した場合の再生した年月日(※5) 2015年10月16日 FAX 03-XXXX-2222 フロン類引渡し先冷媒を完了した年月日 2015年10月20日		

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

**A 票**

# 回収依頼書(控) 兼 委託確認書 推奨版

機器の所有者等が保存

<input type="checkbox"/> 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号									
<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>  <small>整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称		交付の年月日		年		月		日		
	上記の住所		〒		電話						
	担当者		部署名		氏名		F A X				
	廃棄する機器がある施設(建物)名										
	上記の住所		〒								
	廃棄する機器の種類及び台数					建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)					
エアコンディショナー		台		冷蔵機器及び冷凍機器		台		解体(修繕等)あり		解体(修繕等)なし	
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)							

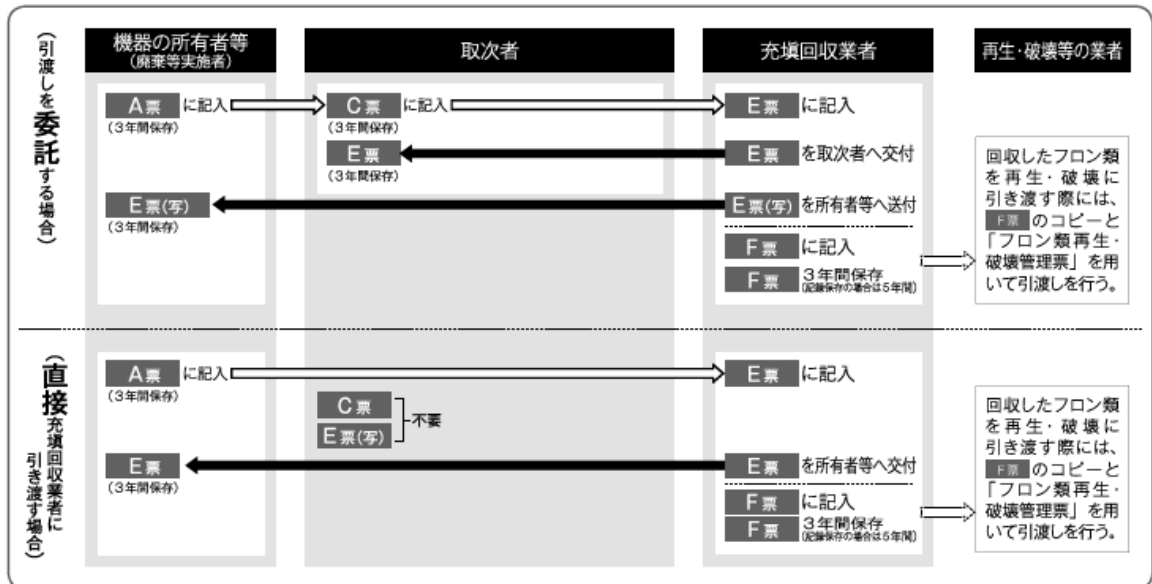
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>  <small>整備の場合：(第一種特定製品の整備者)</small>	取次者の氏名又は名称		回付の年月日		年		月		日	
	上記の住所		〒		電話					
	担当者		部署名		氏名		F A X			
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)							

<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号		登録都道府県		都道府県		フロン類引取り終了した年月日		年		月		日			
	登録都道府県															
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称								引取証明書交付の年月日		年		月		日	
	上記の住所		〒						充填回収技術者氏名							
	担当者		部署名		氏名		F A X									

※平成 27 年3月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

**廃棄する機器の所有者等(以下、機器の所有者等)の注意事項**

- ①フロン類の回収依頼は、できるだけ、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ直接依頼してください。
- ②充填回収業者へ直接依頼する場合は以下の通りです。
  - ・A票の機器の所有者等欄と充填回収業者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、E票とF票を充填回収業者へ交付します(この場合、C票およびE票(写)は不要)。
  - ・フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。
- ③廃棄する機器の種類欄には、エアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けて記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍・冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、表紙裏の表を参照してください。
- ④取次者に委託する場合は、機器の所有者等欄と取次者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、C票・E票・E票(写)・F票を取次者へ交付します。
- ⑤A票を交付してから30日(建物の全部または一部解体を伴う場合は90日)を経過しても、E票またはE票(写)が回付されない場合は、回収場所の都道府県知事へ報告する必要があります。
- ⑥この行程管理票は、複写式であるため、できるだけ強く記入してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

# C 票

## 委託確認書 兼 委託確認書(写) 推奨版

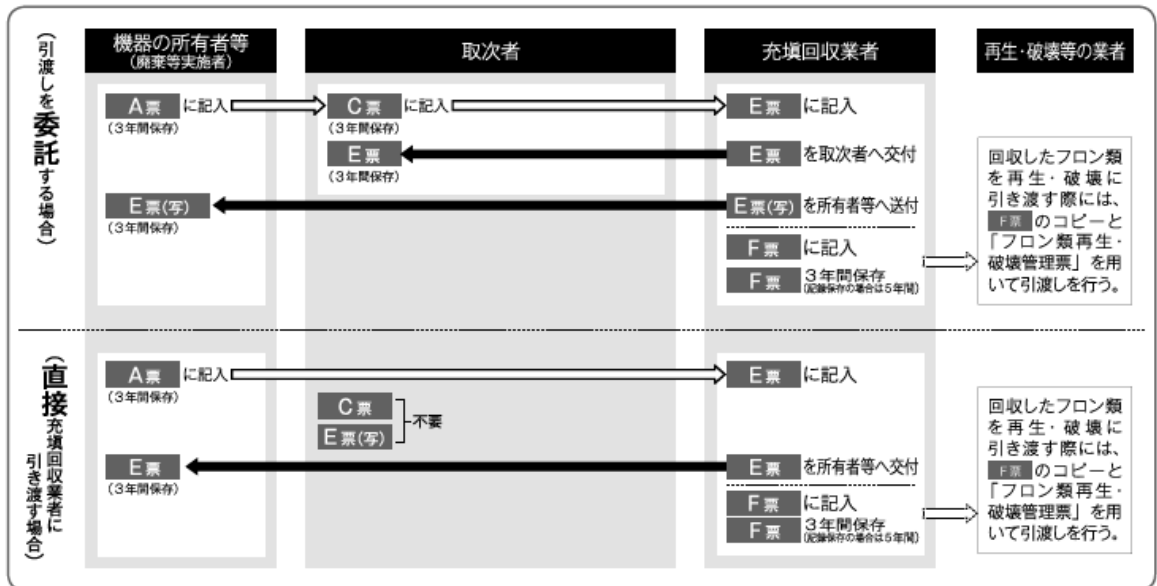
取次者が保存

<input type="checkbox"/> 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号										
<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>  <small>整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称						交付の年月日	年	月	日		
	上記の住所	〒					電話					
	担当者	部署名				氏名	F A X					
	廃棄する機器がある施設(建物)名											
	上記の住所	〒										
	廃棄する機器の種類及び台数					建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)						
エアコンディショナー	台	冷蔵庫機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり		解体(修繕等)なし						
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)							
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>  <small>整備の場合： (第一種特定製品の整備者)</small>	取次者の氏名又は名称						回付の年月日	年	月	日		
	上記の住所	〒					電話					
	担当者	部署名				氏名	F A X					
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)									
<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取り終了した年月日	年	月	日	引取証明書交付の年月日	年	月	日	
	登録都道府県	都 道 府 県										
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称						充填回収技術者氏名					
	上記の住所	〒					電話					
	担当者	部署名				氏名	F A X					

※平成 27 年3月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

### 取次者の注意事項

- ①フロン類の回収を取り次ぐ(委託された)者は、フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ依頼する場合、このC票の取次者欄と充填回収業者欄に必要事項を記入し、C票は取次者の控えとして保存(3年間)します。E票とF票を充填回収業者に回付します。
- ②フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)



**E票**

**委託確認書 兼 引取証明書  
推奨版**

機器の所有者等および取次者が保存

機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)

<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>  <small>整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称			伝票番号							
	上記の住所	〒		交付の年月日	年		月	日			
	担当者	部署名		氏名		F A X					
	廃棄する機器がある施設(建物)名			上記の住所	〒						
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)						
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり		解体(修繕等)なし					
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)				<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)				<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)			

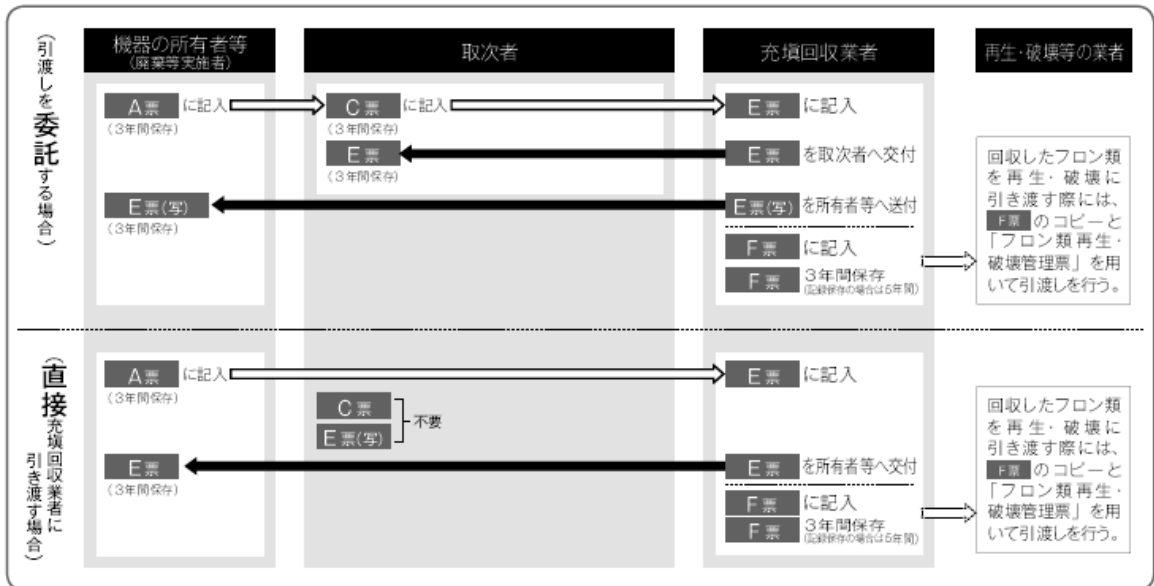
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>  <small>整備の場合： 第一種特定製品の整備者)</small>	取次者の氏名又は名称			回付の年月日	年		月	日	
	上記の住所	〒		電話					
	担当者	部署名		氏名		F A X			
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)				<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)				

<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取り終了した年月日	年		月	日	引取証明書交付の年月日	年		月	日
	登録都道府県	都 道 府 県		充填回収技術者氏名									
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	〒		電話									
	担当者	部署名		氏名		F A X							

※平成 27 年3月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

<b>回収量</b>	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
	第一種特定製品の種類	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
銘板に記載されている充填量(利用範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因：						



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

**E票(写)**

**引取証明書(写)  
推奨版**

機器の所有者等が保存

<input type="checkbox"/> 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号			
<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small> 整備の場合： 整備する機器の所有者等 <small>(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称			交付の年月日	年 月 日
	上記の住所	〒		電話	
	担当者	部署名	氏名	F A X	
	廃棄する機器がある施設(建物)名				
	上記の住所	〒			
	廃棄する機器の種類及び台数			建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)	
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する (取次者欄に記入する)	

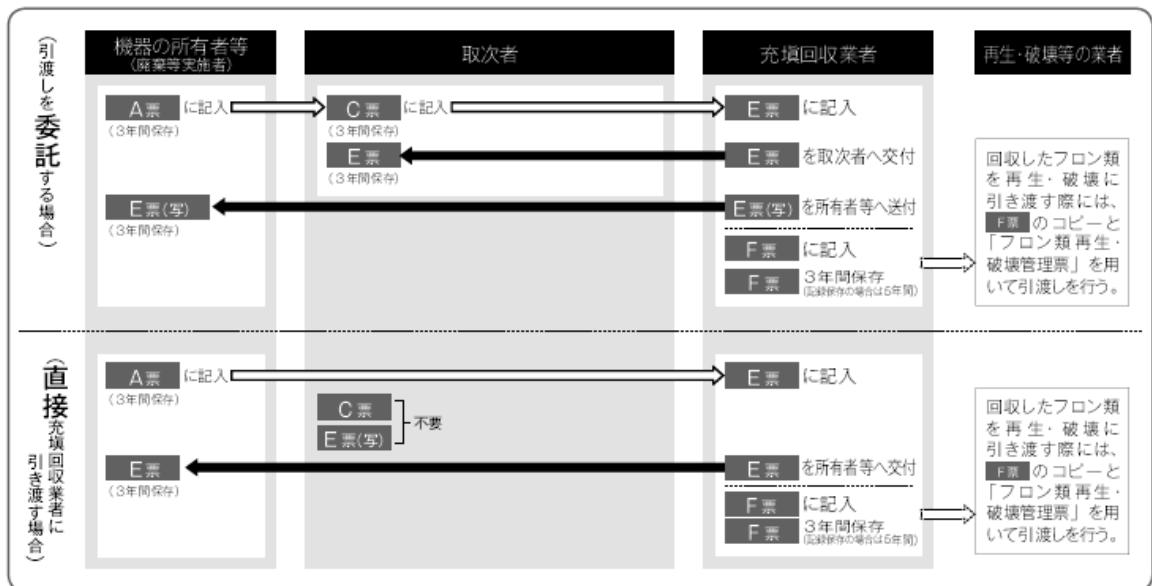
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small> 整備の場合： 第一種特定製品の整備者	取次者の氏名又は名称			回付の年月日	年 月 日
	上記の住所	〒		電話	
	担当者	部署名	氏名	F A X	
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		

<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号		フロン類引取り終了した年月日	年 月 日	引取証明書交付の年月日	年 月 日
	登録都道府県		都 道 府 県			
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	〒		充填回収技術者氏名		
	上記の住所	〒		電話		
担当者	部署名	氏名	F A X			

※平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

<b>回収数量</b>	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
	第一種特定製品の種類								
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因：						



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

F 票

引取証明書(写)  
推奨版

充填回収業者が保存

<input type="checkbox"/> 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号	
廃棄する機器の所有者等 <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称	交付の年月日 年 月 日	
	上記の住所	電 話	
	担当者 部署名 氏名	F A X	
	廃棄する機器がある施設(建物)名		
	上記の住所		
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)
エアコンディショナー 台	冷蔵機器及び冷凍機器 台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
フロン類の引渡し先(右記該当時にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) <input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)	

取次者 <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>	取次者の氏名又は名称	回付の年月日 年 月 日	
	上記の住所	電 話	
	担当者 部署名 氏名	F A X	
	フロン類の引渡し先(右記該当時にレ点)	<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)	

第一種フロン類充填回収業者	登録番号	フロン類引取り終了した年月日 年 月 日	引取証明書交付の年月日 年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県	
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	充填回収技術者氏名	
	上記の住所	電 話	
	担当者 部署名 氏名	F A X	

※平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
	第一種特定製品の種類	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
録帳に記載されている充填量(判別範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台		要因:					

回収したフロン類の処理方法等						
フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号
1:破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R		
2:再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R		
3:自ら再生(※2)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R		
4:(施行規則)第49条第1号に規定する者(※3)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R		
5:保管	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R		

※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別票「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。  
 ※2) 平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、「自ら再生」を「自ら再利用」と読み替える。  
 ※3) 平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、「(施行規則)第 49 条第 1 号に規定する者」を「省令 7 条による業者」と読み替える。

引渡し先(※4)						
右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む(平成 27 年 3 月 31 日までの読み替えは、上記の※2-3に準じます) → 1:破壊業者 2:再生業者 3:自ら再生したフロン類の充填先 4:法46条1の例外による業者						
都道府県	都 道 府 県	住所	〒			
許可・認定番号	氏名又は名称					
電 話	自ら再生した場合の再生した年月日(※5)		年 月 日	フロン類引渡し又は充填を終了した年月日	年 月 日	
F A X						

※4) 引渡し先が複数ある場合は、F 票をコピーして使用する。  
 ※5) 引渡し先を「3:自ら再生」とした場合のみ記入する。

発行元: 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

(6)破壊証明書・再生証明書等の例(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

フロン排出抑制法



フロン類再生・破壊管理票

※このフロン類再生・破壊管理票は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)が、回収したフロン類を第一種フロン類再生業者(以下、再生業者)またはフロン類破壊業者(以下、破壊業者)に引き渡す際に使用します。

**X票** (記入者) 充填回収業者：**フロン類再生・破壊依頼書**

・フロン類を再生あるいは破壊の処理をする場合、充填回収業者がこの書面にて、再生業者あるいは破壊業者に依頼する場合に使用します。

**Z1票** (記入者) 破壊業者：**破壊証明書**

・破壊業者が処理を完了した時点で使用します。破壊業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

**Z2票** (記入者) 再生業者：**再生証明書**

・再生業者が処理を完了した時点で使用します。再生業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

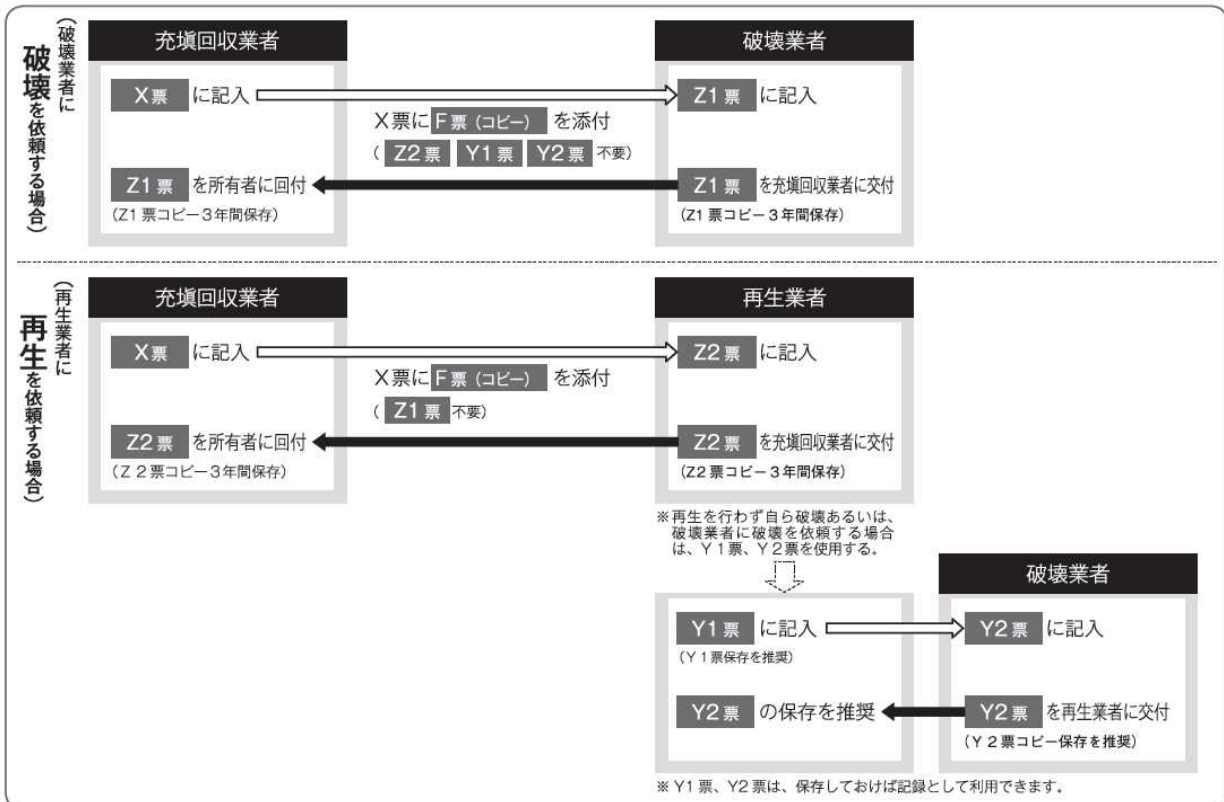
**Y1票** (記入者) 再生業者：**再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書**

・充填回収業者からフロン類の再生を依頼された再生業者が、フロン類の全部または一部の再生を行わず、破壊業者に破壊を依頼する場合に使用します。

**Y2票** (記入者) 破壊業者：**再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書**

・再生業者からフロン類の破壊を依頼された破壊業者が、フロン類の破壊後に処理証明書として使用します。

【フロン類再生・破壊依頼票の流れ】



# 【記入例】

回収 → 破壊 の場合

第一種フロン類充填回収業者  
(青色の字)

フロン類破壊業者  
(紫色の字)

## →X票に記入

- ・破壊を○で囲む
- ・フロン類の破壊を依頼した日(①)
- ・引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- ・フロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- ・X票に添付するF票(写)の枚数
- ・第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

## →Z1票に記入

- ・破壊証明書(Z1票)交付日(②)
- ・担当者の部署名及び氏名
- ・フロン類の引取りを終了した日
- ・破壊したフロン類の冷媒番号、量
- ・破壊した年月日

X票の破壊を○で囲む

② Z1票(破壊証明書)の交付日

依頼した日 27年10月1日

破壊証明書交付日 27年10月5日

① X票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)

再生		破壊	
----	--	----	--

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				伝票番号	201504-1	
氏名又は名称	冷媒回収(株)			登録番号	AA 000000	
住所	〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000					
担当者	部署	工事施工部	氏名	回収 △太	電話	〇〇-5000-1000
					FAX	〇〇-5000-2000
第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X票に添付するF票の枚数		
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg	容器識別番号	AX-100010 AX-100011	
第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者				許可番号	2015000123456	
氏名又は名称	冷媒破壊(株)			電話	△△-2222-2222	
住所	〒105-0033 東京都港区江戸1-1					
担当者	部署	技術部第1課	氏名	破壊 □男	FAX	△△-2222-3333
				引取終了した日	27年10月3日	
破壊したフロン類				冷媒番号	R 404A	
		破壊した量	30 kg	破壊した年月日	27年10月4日	

当該フロン類再生・破壊依頼書に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記

都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入

添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入

冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入

破壊業者の許可番号及び連絡先等を記入

担当者の部署及び氏名を記入

フロン類の引取りを終了した日を記入

破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

# 【記入例】

全てを再生する場合：回収 → 再生  
 全部または一部の再生を行わない場合：回収 → 再生 → 破壊

## 1 第一種フロン類充填回収業者 〔青色の字〕

### →X票に記入

- 再生を○で囲む
- フロン類の再生を依頼した日(X票交付日①)
- 引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- 第一種フロン類再生業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- X票に添付するF票(写)の枚数
- 第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

## 2 第一種フロン類再生業者 〔紫色の字〕

### →Z2票に記入

- 再生証明書(Z2票)交付日(②)
- 担当者の部署名及び氏名
- フロン類の引取りを終了した日
- 再生したフロン類の冷媒番号、量
- 再生した年月日
- (全部または一部の再生を行わない場合、上記に加えて下記も記入)

### →Y1票に記入

- 自ら破壊した場合は、破壊した量及び年月日
- 他者に破壊を依頼した場合は、依頼の年月日(③)、引渡しの年月日、量及びフロン破壊業者欄(移充填した場合は、その容器識別番号も記入)

## 3 フロン類破壊業者 〔緑色の字〕

### →Y2票に記入

- Y2票の交付日(④)
- フロン類破壊業者担当者の部署及び氏名
- 破壊したフロン類の冷媒番号、量
- 破壊した年月日

X票の再生を○で囲む		② Z2票(再生証明書)の交付日		依頼した日	27年10月1日	① X票記入日(第一種フロン類再生業者にフロン類の処理を依頼した日)			
再生 ○ 破壊		④ Y2票記入日		再生証明書交付日	27年10月5日	Y1票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)			
				破壊を依頼した日	27年10月7日	③			
				受取・処理証明書交付日	27年10月11日				
X票		再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		伝票番号	201504-2	当該フロン類再生・破壊依頼書に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記			
氏名又は名称		冷媒回収(株)		登録番号	AA 000000	都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入			
住所		〒215-4567 〇〇県 住良市 大吉町 5-5-5		電話	〇〇-1234-1192	添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入			
担当者		部署	工事部	氏名	国取 △太	冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入			
				F A X	〇〇-1234-2525	再生業者の許可番号及び連絡先等を記入			
		第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号		X票に添付するF票の枚数		3 枚			
冷媒番号		R	404A	引き渡した量	30 kg	容器識別番号	AX-100010 AX-100011		
再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		氏名又は名称		冷媒再生(株)		許可番号	987654321		
住所		〒215-4567 〇〇県 住良市 幸運町 1-2-3		電話	△△-2222-8181	再生業者の許可番号及び連絡先等を記入			
担当者		部署	工事施設部	氏名	再生 ○郎	担当者の部署及び氏名を記入			
				F A X	△△-2222-5656	フロン類の引取りを終了した日を記入			
				引取終了した日	27年10月3日	破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入			
再生したフロン類		冷媒番号	R	404A	再生した量	20 kg	再生した年月日	27年10月4日	
Y1票		再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類		許可番号		全部または一部の再生を行わず、再生業者自ら破壊した場合に記入			
冷媒番号		R		破壊した量		kg	破壊した年月日	年 月 日	
再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類		冷媒番号		R	404A	引き渡した量	10 kg	引き渡した年月日	27年10月7日
				移充填後の容器識別番号		27AZ0001			
再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者		氏名又は名称		冷媒破壊(株)		許可番号	2015000123456		
住所		〒105-0033 東京都 港区 江戸 1-1		電話	△△-2222-2222	再生業者からの依頼を受け破壊したフロン類の冷媒番号、量及び年月日を記入			
担当者		部署	技術部第1課	氏名	破壊 □男	F A X	△△-2222-3333		
冷媒番号		R	404A	破壊した量	10 kg	破壊した年月日	27年10月10日		

**X 票**

(充填回収業者→再生業者・破壊業者)

**フロン類再生・破壊依頼書**

依頼した日 年 月 日

当てはまるほうを○で囲んでください

**再生****破壊****引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者**

				伝票番号											
氏名又は名称											登録番号				
住 所	〒														
担当者	部署					氏名					電 話				
											F A X				

**第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号**

X 票に添付する F 票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量		kg	容器識別番号				

**第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者**

氏名又は名称											許可番号				
住 所	〒														
担当者	部署					氏名					電 話				
											F A X				

**破壊証明書**

**破壊**

依頼した日	年 月 日
破壊証明書交付日	年 月 日

<b>引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>フロン類破壊業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X 票に添付する F 票の枚数	枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

<b>フロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称					
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

<b>破壊したフロン類</b>				破壊した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	破壊した量	kg		



## 再生証明書

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日

### 再生

<b>引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、 量及び容器識別番号</b>				X票に添付するF票の枚数	枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

<b>第一種フロン類再生業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日 年 月 日

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>				移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X 票に添付する F 票の枚数	枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg		

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>					移充填後の容器識別番号
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日



<b>第一種フロン類再生業者から破壊を依頼されたフロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日
受取・処理証明書交付日	年 月 日

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X票に添付するF票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号		

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	

引取終了した日 年 月 日

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg		

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>					移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日	



<b>再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	
				破 壊 した 年 月 日	年 月 日
冷媒番号	R	破 壊 した 量	kg		

(7) 特定解体工事元請業者の事前確認書の例 (出典: 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

### フロン排出抑制法 設置機器事前確認書

(建物解体の際に事前に業務用冷凍・空調機器設置の有無について説明する書面)

この様式は、フロン排出抑制法第42条に規定する特定解体工事の依頼があった場合、それを請け負おうとする特定解体工事元請業者が、当該工事発注者に「第一種特定製品設置の有無等」を説明するときに使用します。

①「フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書①」(設置機器事前確認書)  
②「フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書②」(設置機器事前確認書)

① 特定解体工事発注者  
② 特定解体工事元請業者

フロンが充填された機器があった場合

回収依頼書または委託確認書  
保存

解体工事発注  
確認に協力  
事前確認説明  
①  
交付  
委託確認書  
交付  
直接回収業者へ依頼または元請業者に委託  
回収依頼書  
交付  
第一種フロン類充填回収業者

(1) 特定解体工事元請業者(元請業者)は、建物解体を請け負おうとする場合、「第一種特定製品の有無」について確認のうえ、①を、特定解体工事しようとする者(発注者)に交付し説明する。

(2) ただし、「機器が設置されていないこと明らかな場合」は確認・説明する必要はない。  
例えば、a) 解体対象の建物が「東屋」のような場合  
b) 発注者から既にフロンを回収した「引取証明書」またはその写しを提示された場合 等である。

(3) 発注者は、解体工事を発注した場合、元請業者より「機器設置の有無」の説明を書面①にて受けるとともに、元請業者が行う機器設置の有無確認に対して、協力をしなければならない。  
「協力」とは、例えば、確認のために建物内に入る許可や図面を提供する等をいう。

(4) 発注者は、解体対象建物に「第一種特定製品」があった場合、フロン回収を第一種フロン類充填回収業者に直接依頼するか、元請業者に委託することが必要。(様式は下記へ)

※当該事前確認書は、建設リサイクル法の説明と同時に行う場合の、添付資料④となります。  
様式については、「JRECO」のホームページ<http://www.jreco.or.jp>からダウンロードできます。

(特定解体工事発注者用)

# 設置機器事前確認書

(フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書①)

書面の交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)

氏名又は名称

住所 〒

(特定解体工事元請業者)

氏名又は名称

住所 〒

特定解体工事責任者氏名：

印

電話番号： — —

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令第2条の規定により、下記の建おける第一種特定製品の設置の有無について確認を行った結果について、下記の築物等にとおり説明します。

記

特定解体工事の名称	
特定解体工事の場所	

## 第一種特定製品の設置の有無

<input type="checkbox"/> あり		<input type="checkbox"/> なし	
「あり」の場合その種類と台数		「なし」の理由（該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> 印）	
エアコンディショナー	冷蔵機器及び冷凍機器	<input type="checkbox"/> ①対象機器の設置は元々なし	
		<input type="checkbox"/> ②対象機器は廃棄済みである	
台	台	<input type="checkbox"/> ③対象機器はフロン回収済みである	
		<input type="checkbox"/> ④家庭用機器のみである（家電リサイクル法で処理）	
特定工事発注者の皆様へ		<input type="checkbox"/> ⑤その他（具体的にその理由を明記下さい）	

※「あり」の場合は、都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類回収を依頼する必要があります。  
 ※フロン類回収を委託する場合は、別に定める書面（委託確認書）を交付する必要があります。  
 ※本書の詳細調査を必要とする場合は、第一種フロン類充填回収業者・回収関係機関にご相談下さい。  
 ※表紙の裏側に、設置されている機器の詳細を説明しております。

フロン類を回収せずに放出すると、法律に基づき罰せられます。

(下線の項目は法律・省令で定められた記載項目です。)

様式については「(財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)」のホームページからダウンロード出来ます。 [www.jreco.or.jp](http://www.jreco.or.jp)

(特定解体工事元請業者控)

# 設置機器事前確認書

(フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書②)

書面の交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)

氏名又は名称

住所 〒

(特定解体工事元請業者)

氏名又は名称

住所 〒

特定解体工事責任者氏名：

印

電話番号： — —

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令第2条の規定により、下記の建築物等における第一種特定製品の設置の有無について確認を行った結果について、下記のとおり説明します。

記

特定解体工事の名称	
特定解体工事の場所	

第一種特定製品の設置の有無	
<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
「あり」の場合その種類と台数	「なし」の理由（該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> 印）
エアコンディショナー	<input type="checkbox"/> ①対象機器の設置は元々なし
冷蔵機器及び冷凍機器	<input type="checkbox"/> ②対象機器は廃棄済みである
台	<input type="checkbox"/> ③対象機器はフロン回収済みである
台	<input type="checkbox"/> ④家庭用機器のみである（家電リサイクル法で処理）
特定工事発注者の皆様へ	<input type="checkbox"/> ⑤その他（具体的にその理由を明記下さい）

※「あり」の場合は、都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類回収を依頼する必要があります。  
 ※フロン類回収を委託する場合は、別に定める書面（委託確認書）を交付する必要があります。  
 ※本書の詳細調査を必要とする場合は、第一種フロン類充填回収業者・回収関係機関にご相談下さい。  
 ※表紙の裏側に、設置されている機器の詳細を説明しております。

フロン類を回収せずに放出すると、法律に基づき罰せられます。

(下線の項目は法律・省令で定められた記載項目です。)

様式については「(財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)」のホームページからダウンロード出来ます。 [www.jreco.or.jp](http://www.jreco.or.jp)